



設 置
 県民税利子割に係る営業所等の 変 更 届 出 書
 廃 止

年 月 日

山 形 県 知 事 殿

特別徴収義務者

所 在 地

名称及び代表者氏名

法 人 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(電話番号)

山形県県税条例第 48 条の 9 の規定により下記のとおり届け出ます。

届 出 事 由	1 設置 2 所在地及び名称の変更 3 利子等の種類の変更 4 廃止											
届 出 事 由 発 生 年 月 日	年	月	日	郵 便 番 号								
営 業 所 等	所 在 地	フリガナ							□□□-□□□□			
		電 話 番 号										
	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	フリガナ										
納 入 方 法	営業所等ご とに納入す る場合	利 子 等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		の 種 類	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
	県内の営業 所等分を一 括して納入 する場合 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">本社・ 本店を 含む。</div>	利 子 等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		の 種 類	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
		所 在 地										
		名 称										
摘 要												

※裏面もお読みください。

- (注) 1 「届出事由」の欄は、該当番号を○で囲んでください。
- 2 「営業所等」の欄は、所在地及び名称の変更の場合においては、変更後の所在地及び名称を記載してください。
- 3 「納入方法」の欄は、所在地及び名称の変更並びに廃止の場合においては、記載しないでください。
- また、利子等の種類の変更の場合においては、変更後の状況を記載してください。
- なお、利子等の種類は、下記により選択し、該当番号を○で囲んでください。

1 特定公社債以外の公社債の利子	11 特定目的信託の社債的受益証券の収益の分配で 公募以外のもの
2 銀行預金利子	12 国外私募公社債等運用投資信託等の収益の分配
3 銀行以外の金融機関の預貯金利子	13 懸賞金付預貯金等の懸賞金等
4 勤務先預金等の利子	14 定期積金の給付補てん金
5 合同運用信託の収益の分配	15 掛金の給付補てん金
6 公社債投資信託のうち公募公社債投資信託 以外の収益の分配	16 抵当証券の利息
7 郵便貯金利子	17 貴金属等の売戻し条件付売買の利益
8 国外一般公社債等の利子等	18 外貨建預貯金等の為替差益
9 財形貯蓄契約に係る生命保険等の差益	19 一時払養老保険・一時払損害保険等の差益
10 私募公社債等運用投資信託の収益の分配	

- 4 設置の場合において、届出営業所等に金融機関共同コードが付番されているときは、当該コードを「摘要」の欄に記載してください。